

IV-326

S C Aを用いた循環的な計画プロセスに関する研究

京都大学工学部 正 員 天野光三
 京都大学工学部 正 員 中川 大
 京都大学工学部 正 員 吉川耕司
 京都大学大学院 学生員 ○佐藤弘之

1. はじめに

S C A (Strategic Choice Approach) の特徴の一つとしてサイクリックなプロセスを経る計画過程を想定していることがあげられる。これは、S C Aにおける計画の提示がコミットメントパッケージによって行われることによるもので、本研究ではこのようなサイクリックなプロセスとコミットメントパッケージの関係について考察する。

2. コミットメントパッケージの構成

コミットメントパッケージはデシジョンエリアごとに現時点における意思決定の結果を表示するもので、その構成を表1に示す。現時点でオプションの選択を行なったものが ACTIONS の欄に記入される。将来に決定を保留したデシジョンエリアに関しては将来決定することができるようにするための調査、調整、検討、研究などの内容が EXPLORATIONS として表示される。さらに EXPLORATIONS に基づく将来の決定についての想定が DEFERRED CHOICES として、また将来において予期できないような条件の変化が生じたときの対処方法が CONTINGENCY PLANNING として準備される。すなわち、コミットメントパッケージは現時点で

の決定とともに、次の意思決定のための準備を行っているという点で、循環的な計画プロセスと密接に関係している。

3. 計画策定のプロセス

本研究では図1に示すように、筆者らの提案したコミットメントパッケージの作成手順¹⁾を2回繰り返すことにした。2回目の各ステップは1回目に得られた結果を踏まえて検討するものである。

表1 コミットメントパッケージの構成

DA	ACTIONS	EXPLORATIONS	DEFERRED CHOICES	CONTINGENCY PLANNING
DA 1	DA 1における決定内容			DA 1における決定の条件が変化した場合の対応策
DA 2	決定を将来へ保留	DA 2を決定可能にするために必要な調査等	調査等の結果を想定した決定の内容	調査の結果が予想外であるときの対応策

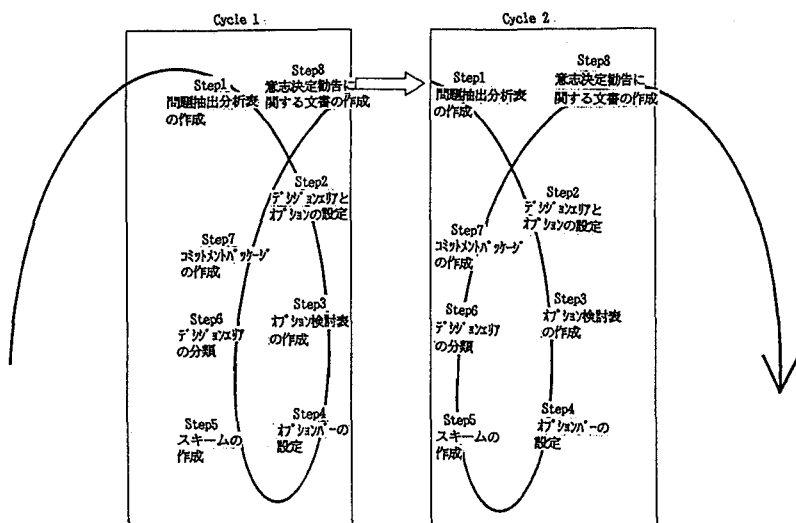


図1 計画策定のプロセス

4. 適用結果

密集した市街地が形成されている大阪市生野区桃谷地区の住環境問題を取り上げ、その改善のためのコミットメントパッケージを作成した。

1回目のサイクルにおけるデシジョンエリアとオプション及びコミットメントパッケージを表2、表3に、2回目のサイクルのものを表4、表5に示す。ただし実際には10数個のデシジョンエリアを設定したが、紙幅の都合上、2回のサイクルで異なる箇所を抜粋して示している。第1回目のサイクルでは、デシジョンエリア1、2、3については決定を保留、デシジョンエリア4については地区の現状や他のデシジョンエリアとの関連を考慮して都市計画決定の変更を行うのが適当と判断した。住宅建て替えなど密集市街地において重要と思われる問題点について決定が保留されたのは、建て替えの方法として共同化を前提としたオプションしか考慮されていなかったことが考えられる。2回目のサイクルにおけるデシジョンエリアとオプションの設定には上述の内容を検討し、表4を得た。住宅建て替えの方針として個別に建て替えることをオプションに含め、その具体的方法としては土地先行取得制度などを利用することを考えた。さらにその財源確保の方法をデシジョンエリアに設定することで具体的な実施を検討した。その結果、コミットメントパッケージは表5のようになり、前回保留していたデシジョンエリア1、4を決定することができた。

5. おわりに

1回目のサイクルを経ることによって、次回にはより有効な、あるいはより詳しいデシジョンエリアとオプションを設定することが可能となり、意思決定もしだいに進んでいくということを示すことができた。

表2 1回目のデシジョンエリアとオプション

デシジョンエリア	オプション	ラベル
1. 住宅地の建て替え方針	1. 共同建て替えの推進を積極的に行う 2. 住民の自主性に任せる 3. 住環境整備モデル事業をする	共同住
2. 土地先行取得制度の拡充	1. 実施する 2. 実施しない	実不
3. 未認定私道の整備	1. 道路として助成する 2. 近隣の土地の共同化によって対処 3. 権利調整の機関を設置する 4. 住民の自主性に任せる	助共調目
4. 都市計画街路の整備	1. 現状通りの計画内容 2. 沿道区画整理型街路事業をする 3. 都市計画決定の変更	現沿変

表3 1回目のコミットメントパッケージ

DA	ACTIONS	EXPLORATIONS	DEFERRED CHOICES	CONTINGENCY PLANNING
1	決定を保留	——	——	事業要件が合えば住環境整備モデル事業をする。
2	決定を保留	制度の具体的な検討と法律の整備を行う	法律と予算の調整がつけば実施する	——
3	決定を保留	——	——	——
4	「3. 変」に決定する	——	——	——

表4 2回目のデシジョンエリアとオプション

デシジョンエリア	オプション	ラベル
1. 住宅地の建て替え方針	1. 共同建て替えの推進 2. 個別建て替えの推進 3. 共同、個別建て替えを同時に推進	共同両
2. 土地先行取得制度の拡充	1. 実施する 2. 実施しない	実不
3. 土地先行取得の財源	1. 証券化によって得る 2. 基金の設立 3. 断念する	証基断
4. 未認定私道の整備	1. 道路として助成する 2. 近隣の土地の共同化によって対処 3. 土地先行取得によって対処する 4. 権利調整の機関を設置する	助共先調

表5 2回目のコミットメントパッケージ

DA	ACTIONS	EXPLORATIONS	DEFERRED CHOICES	CONTINGENCY PLANNING
1	「3. 両」に決定する	——	——	——
2	決定を保留	財源を確保できるように調査、検討する。	財源が確保できれば「1. 実」に決定する。	財源が確保できず、「2. 不」に決定すれば、DA2、3によって対処する。
3	決定を保留	証券化、基金どちらが確保しやすいかを検討する。	「2. 基」に決定する。	基金の設立が困難ならば、「3. 証」に決定する。
4	「2. 共」に決定する	——	——	——

参考文献

1) 中川大、是澤優：修復型まちづくり計画策定のための支援方法の提案、日本不動産学会昭和63年度秋期全国大会(学術講演会)梗概集4、1988